

いじめ防止に向けた校内体制及び対応

いじめ対応についての基本的認識

- いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立つこと
- いじめ問題は学校（教師）の指導の在り方が問われる問題であること
- 迅速で丁寧な対応を進め、いじめを受けている生徒を守りきること
- 学校、家庭地域、外部関係機関が一体となって取り組むことが必要であること
- 早期発見・早期対応に向け、いじめを見逃さない学校づくりを推進すること

『いじめを見逃さない学校づくり』
と
『風通しのよい学校づくり』
で
《早期発見・早期対応・見守り》

いじめを見逃さない学校づくり

- ◇ いじめ対応基本方針等の周知徹底
- ◇ 学級担任二人制の活用（複数の目で）
- ◇ 日常的な校内巡視・観察の推進
- ◇ 教職員の対応スキルアップ
- ◇ アンケートや教育相談の実施・分析
- ◇ 外部関係機関との日常的な情報交換（風通しの良い学校づくり）

家庭でのサイン

家庭用チェックリスト

保護者・地域住民

相談

訴え

発見

訴え

発見

訴え

発見

他生徒・教師

情報提供

Q-U ↑ いじめ発見チェックリスト

学校でのサイン

担任・副担任・教科担当教師等

小松市教育委員会

緊急第一報、報告・相談

指導・助言

県教委

助言

いじめ対応アドバイザー派遣

警察等外部関係機関

連絡・調整

国府中いじめ問題対策チーム（常設）

- 校長 ○ 教頭 ○ 生徒指導主事
- 養護教諭 ○ 教務主任 ○ 教育相談
- 特別教育支援コーディネーター
- 各学年担当代表 ○SSW ○SC

些細なことでも必ず報告・共有

『みおとし・見誤り』のない適切な認知

個別案件対応班編制

- 情報収集・共有 → 具体的対応策の検討
- 役割分担・連携 → 対応・報告
《組織的対応》 《評価・再検討》

関係者への対応

《一体的な指導》

いじめを受けている生徒

【保護者】

- いじめ内容を正確に伝える
- 本人を守る姿勢を示す
- 教職員のいじめ問題に対する真摯な姿勢を伝える
- 信頼関係の構築を図り、緊密な連絡体制を図る

- ◆ 受容：つらさや悔しさを十分に受け止める
- ◆ 安心：具体的な支援内容を示し、安心感を与える
- ◆ 自信：良い点を認め、励まし、自信を与える
- ◆ 回復：人間関係（交友関係）の確立を目指す
- ◆ 成長：本人自身の自己理解を深め、自立への支援を行う
- ☆ 心理的ケアを十分に行う

傍観者的な周囲の生徒

- ◇ グループ等への指導を行う
- ◇ 学年全体への指導を行う
 - ・ 具体的な事実に基づいて話し合う
 - ・ 『いじめは絶対に許されない行為』であることに気づかせる
 - ・ 日頃から人権意識（感覚）を育む取組の充実を図る
- ◇ 学校全体への指導を行う
 - ・ 「人権の日」の取組の充実を図る

いじめている生徒

- ◆ 確認：いじめの事実関係、背景、理由等を確認する
- ◆ 傾聴：不満・不安等の訴えを十分に聴く
- ◆ 内省：いじめを受けた生徒のつらさに気づかせる
- ◆ 処遇：課題解決のための援助を行う
- ◆ 回復：体験活動等を通じ所属感・自己有用感を高める
- ☆ 心理的ケアを十分に行う

【保護者】

- いじめの事実を正確に伝える
- 保護者の心情（怒り、不安、自責の念等）を理解する
- いじめの相手への謝罪の意義を伝える
- 生徒の立ち直りに向けた具体的助言を通し、協力を得る